

東川町議会第二回定例会

# 松岡町長が二期目の行政執行方針

新5カ年計画・自立するプライムタウンづくりへ

平成19年度東川町議会の第二回定例会が13、14の両日開かれました。松岡市郎町長、三宅良昌教育長がそれぞれ本年度の行政執行方針を説明し、議会から了承をいただきました。本年度一般会計補正予算案、2特別会計補正予算案など議案15件、報告3件を可決・成立、了承し閉会しました。



## 第1 はじめに

この度の町長選挙において無投票で当選をさせていただきました。無投票の意義をしっかりと受け止め、更なる住民福祉向上のために尽力して行きますので、議会の皆様の格別のご理解とご支援をお願い申し上げます。

地方自治を取り巻く情勢は大変厳しいものがあります。地方交付税の見直し、国庫補助金の削減、税源移譲と言う三位一体の改革が行なわれ、自主財源、一般財源が充実される方向は見えてきておりますが、町の財政にプラスに働くのか、マイナスに働くのかその姿は具体的に見えてきません。



に、「頑張る地方応援プログラム」、「行政改革インセンティブ」など奨励的な算定も付加され、推計は極めて困難な状況となり、かつ行政分野にも格差奨励的な措置が導入されてきています。

行政が担う業務は住民福祉の向上であり、創意工夫により「最少の経費で最大の効果を上げる」ことができるよう、平成17年度に定められた東川町新行財政改革大綱に沿って、行財政改革を展開する必要があります。また前例主義を基本とした今までの常識を超え、新たな常識を生み出して行くことが求められる時代であると認識しております。

一期4年間、私は財政基盤の充実安定化を重点として各種の事務・事業を展開してきました。このような中で将来の公共施設整備のため、約1億円を基金へ積立できる運びとなりましたのは、議会を始め住民の皆さんの深いご理解のお陰であり、各種の改革に職員と一体となり取り組むことができた成果、と深く感謝とお礼を申し上げます。